

## 観光関連産業への取組について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている観光関連産業を支援するための主な取組状況を報告する。

### 1 「今こそ滋賀を旅しよう！」について

#### (1) 事業概要

県内旅館やホテルの対象となる宿泊プランを利用すると、1人1泊あたり観光施設で使える5,000円分の周遊クーポンが特典として提供されるもの。

同一施設で連泊した場合は、さらにWEB「滋賀の銘品」サイトで使える5,000円ECチケットも提供していたもの。

#### (2) 販売数量

周遊クーポン 50,000人泊分

ECチケット 2,000人分

#### (3) 販売状況

(7月15日～9月22日)

| 販売チャンネル | 件数      | 人泊   |
|---------|---------|--|
| 店頭販売    | 5,230件  | 14,100人泊分<br>{ うち県内 3,593人泊<br>関西(滋賀県除く) 6,589人泊<br>中部など 3,918人泊 } |
| オンライン販売 | 10,222件 | 32,367人泊分  |
| 計       | 15,452件 | 46,467人泊分  |

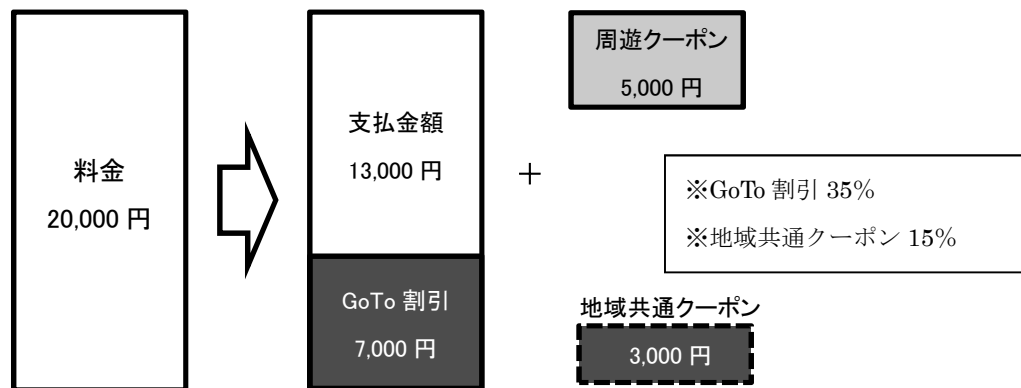
- 直近3週間は、1日あたり約900人泊の予約が入っている状況。
- 同一施設に連泊した際に提供していたECチケットは9月14日に予定数(先着2,000名)に達したため終了。
- 店頭販売分は、売り越しを回避するため、9月18日をもって終了。現在は、WEBでのみ販売している。

#### (4) 関係施設等の状況

- 宿泊施設：県内54箇所の旅館・ホテルでスタートし、現在は96箇所(9月11日時点)まで拡大して実施中。(※宿泊施設の最低販売宿泊数は100泊として設定)
- 周遊施設：県内の216施設で使用可能としてスタートし、現在は413箇所(9月11日時点)まで拡大して実施中。
- 旅行代理店：従来からJTBが宿泊旅行プランとして造成したものを各販売店系列で取り扱う(販売する)予定であったものの、系列によっては販売しづらいものであったため、店頭販売用のパンフレットチラシを、各販売店系列専用のものに作り替えて配布し、各販売店系列の窓口で販売しやすいよう改善を実施。
- オンライン：るるぶ、Yahoo!トラベル、dトラベルで販売中

(5) 事業イメージ

現行（宿泊プラン 20,000 円の場合） 支払金額 13,000 円

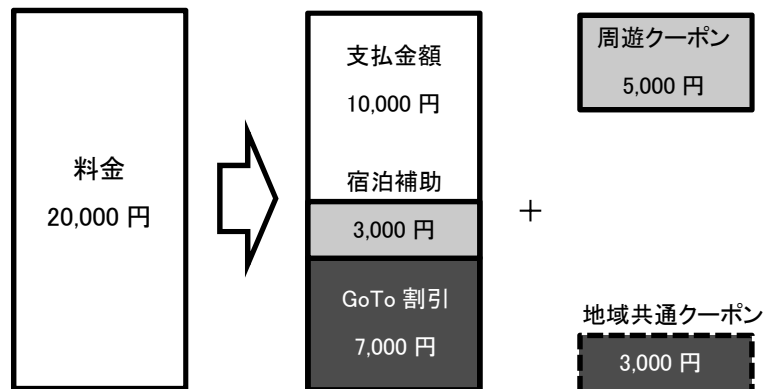


(6) 9月定例会議「観光閑散期稼働率向上等推進事業」について

宿泊プラン 20,000 円の場合

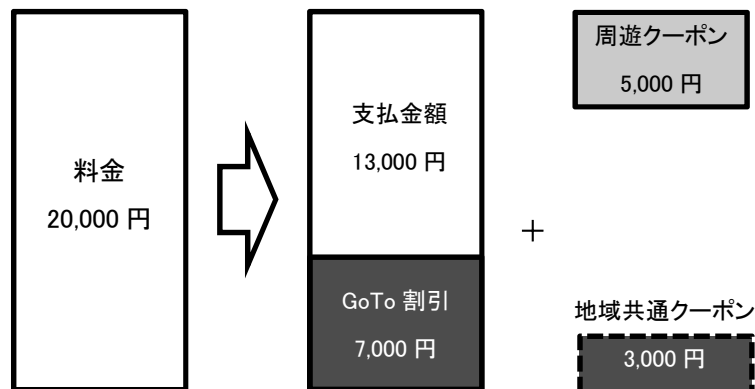
(平日)

支払金額 10,000 円



(休日)

支払金額 13,000 円



## 2 「安全安心な観光バスツアー」について

### (1) 事業概要

感染予防対策を実施しつつ、滋賀県内の観光バスを活用し、観光遊覧船等またはロープウェイ等の観光素材を組み込んだ団体観光バスツアーを造成する旅行業者を支援することを通じて、「安全安心で滋賀らしい観光」を推進する（GoTo トラベルとの併用可能）。

### (2) 助成対象

滋賀県内に事業所等を有する旅行業法に基づく登録旅行業者  
（登録旅行業者・・・旅行業法第3条の規定に基づく登録を受けた旅行業者）

### (3) 受付期間

令和2年9月1日（火）～10月31日（土）

### (4) 催行期間

令和2年9月7日（月）～令和3年3月14日（日、帰着日）

### (5) 書類提出先

一般社団法人 滋賀県旅行業協会

### (6) 助成額

| 項目                   | 宿泊旅行          | 日帰り旅行         |
|----------------------|---------------|---------------|
| 1. バス1台あたりの助成上限 ※1   | 上限 200,000円/台 | 上限 100,000円/台 |
| 2. ツアー参加者1人あたりの助成 ※2 | 上限 5,000円/人   | 上限 2,000円/人   |

※1 バス1台あたりの助成金額は、バス代金の支払額を上限として千円単位で助成する。

※2 ツアー参加者1人あたりの助成は、千円単位で助成する。

### (7) 旅行業者の助成上限

|                           |                                  |
|---------------------------|----------------------------------|
| <b>■ 1 旅行事業者あたりの助成の上限</b> |                                  |
| <b>上 限</b>                | <b>: 1, 650, 000円 (下記①と②の合計)</b> |
| <b>【助成上限の内訳】</b>          |                                  |
| ①バス助成上限                   | : 1, 000, 000円                   |
| ②ツアー参加者助成上限:              | 650, 000円                        |

### (8) 助成要件

| 要件項目         | 宿泊旅行   | 日帰り旅行 |
|--------------|--|-------|
| ① 県内貸切バスの利用  | 滋賀県内に事業所を有するバス事業者が保有する貸切バス（※）を利用するツアーであること。                |       |
| ② 貸切バス感染予防対策 | 貸切バスについて、業界ガイドライン等にしながら「3密」を避ける対策等により感染予防対策を徹底すること。        |       |
| ③ 感染予防対策周知   | ②に加えてツアー全般を通じ感染拡大防止対策を講じるように企画し、その内容をツアー募集時や案内等に明記し周知すること。 |       |

|        |  |   |
|--------|--|---|
| ④旅行人数  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸切バス1台あたり原則8名以上の参加者があること。</li> <li>・募集型企画旅行の参加者は、滋賀県民に限る。</li> <li>・受注型企画旅行（組織内募集型を含む）の参加者は、原則滋賀県民とするが、2割程度まで「みなし滋賀県民」の参加であっても可とする。</li> </ul> |   |
| ⑤観光周遊  | 滋賀県内における、『観光遊覧船等』または『ロープウェイ・ケーブルカー・リフト等』の利用をツアーに組み入れること。   |   |
| ⑥宿泊    | 滋賀県内のホテル、旅館等の宿泊施設に宿泊すること。  | — |
| ⑦対象外旅行 | 次に該当する旅行は対象外とする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国、地方自治体を実施する視察、会議、研修旅行等（教育旅行等は除く。）</li> <li>・滋賀県補助金等交付規則第4条第2項各号に該当する者（暴力団等）が発注する旅行等</li> </ul>                               |   |

(9) 現在の申請状況

1 1 社（2 2 ツアー） 8,331,500 円（交付決定額）

※助成要件の緩和に向け、検討中。

(10) 9月定例会議「新しい生活・産業様式確立支援事業」について

■事業概要

特に、経営状況が厳しい「観光二次交通業者」が、新型コロナウイルス感染防止対策を実施する場合、その交通手段の保有台数に応じて「助成金」を交付する。

（対象経費（案））

- ・車両等の抗菌、抗ウイルス対策
- ・熱感知カメラ等の設置
- ・仕切りカーテン等の設置
- ・車内の換気設備の導入 など

■補助対象事業者

県内の観光二次交通手段を保有する事業者（企業規模を問わない）

■交付額

- （貸切バス） 貸切バス保有車両 × 200 千円
- （旅客船） 旅客船保有台数 × 単価（定員に応じて 100 千円～3,200 千円）
- （ロープウェイ等） 保有台数 × 単価（定員に応じて、50 千円～600 千円）

### 3 「滋賀県ご当地モール」について

#### (1) 事業概要

新型コロナウイルス感染症により、販売機会の喪失・売上減など影響を受けている県内事業者を応援するため、Yahoo!ショッピング内で滋賀県産の商品を30%割引で購入できる「滋賀県ご当地モール」を開催

(2) 開催期間：令和2年7月1日(水)～8月16日(日)

(3) 出品事業者数：211者

(4) 販売商品数：1,598品

(5) 総売上額：104,801,890円

(6) 売れ筋商品：近江牛、近江米、和菓子 など

#### (7) 9月定例会議「秋季滋賀県ご当地モール」について

新型コロナウイルス感染症の影響による県内事業者の生産・売上とも減少傾向にあることから、7月～8月期に続けて販売促進・販路拡大につながるよう大手通販サイトYahoo!を活用した物産販売を実施する。

■開催期間：令和2年11月から3か月間(予定)

■出品事業者等：多種多様な事業者の参加による販売商品の充実を図る。

■販売商品数：近江牛、近江米、和菓子など約2,000品を想定